



※1 有価物を含む。

※2 熱回収量(サーマルリサイクル)を含む。

※3 再資源化できない部分の重量を1%とみなしています。

■ 排出ガス濃度

ばいじん発生施設	ばいじん(g/m <sup>3</sup> N)			SOx(m <sup>3</sup> N/h)			NOx(ppm)- 酸素4%換算値		
	法規制基準値	自主基準	実測値【平均】	法規制基準値	自主基準	実測値【平均】	法規制基準値	自主基準	実測値【平均】
設備1	0.3	0.21	0.013	5.49	3.84	0.03	260	182	61
設備2	0.3	0.21	0.0121	5.49	3.84	0.03	260	182	64
設備3	0.3	0.21	0.016	2.82	1.97	0.04	180	126	61
設備4	0.3	0.21	0.016	0.88	0.62	0.02	260	182	56
設備5	0.3	0.21	0.011	6.93	4.85	0.03	260	182	70
設備6	0.3	0.21	0.007	6.86	4.8	0.04	260	182	56

■ 排水水質 ----- 排出先は 公共下水道

水質汚濁防止法・下水道法における特定施設はありませんが、自主的に水質を測定しています。

有害物質を含む水	市の排出基準 (mg/L)	自主基準 (mg/L)	測定値【平均】 (mg/L)
鉛及びその化合物 (mg/L)	0.1	0	0.01

生活環境項目	市の排出基準 (mg/L)	自主基準 (mg/L)	測定値【平均】 (mg/L)
水素イオン濃度 (pH)	5~9	0	7.7
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	600	0	11.6
浮遊物質(SS) (mg/L)	600	0	104
ノルマルヘキサン抽出物動植物油 (mg/L)	5	0	1.66

■ 有害大気汚染物質の使用

ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロホルム、塩化ビニールモノマー、1,3-ブタジエン、ベンゼン、アクリロニトリル、1,2-ジクロロエタン、ホルムアルデヒド、二硫化三ニッケル、硫酸ニッケル、アセトアルデヒド ----- 上記該当物質の使用実績なし

■ PRTR対象化学物質 -年間取扱量が50kg以上の化学物質を対象に記載しています。

(単位:トン)

第一種指定化学物質名	物質番号	取扱量	排出量		除去処理量	移動量 廃棄量	消費量	リサイクル量
			大気	公共用水域				
鉛及びその化合物	304、305	0.062	0	0	0	0	0.01826	0